

東洋アルミニウム株式会社



1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：東洋アルミニウム株式会社
- (2) 所属部会：関西金属機械部会第3分科会
- (3) 資 本 金：80億円
従業員数：約1,020名
(*2015年6月現在)

(4) 営業品目

アルミニウム箔、アルミニウム板、アルミニウムペースト、アルミニウム粉、アルミニウム合金粉、高純度窒化アルミニウム粉、太陽電池用部材 他

(5) 企業理念

東洋アルミグループは、

- ①堅実な事業経営を通じて、常にお客様に感動を与え、社会に有用で、且つ環境にやさしい製品およびサービスの提供を目指します。
- ②絶えざる技術革新に努め、高い技術力を活かした製品の提供に努めます。
- ③活き活きとした自由闊達な企業風土を育み、集団の天才を目指します。
- ④社会的責任を自覚し、品格のある企業として社会貢献します。

(6) CIマーク

1931年カナダのアルキャン社と住友との折半出資により設立された由来に因み、住友の井桁マーク調のデザインと東洋アルミの英語発音を短縮した「T o y a l l」を組み合わせたマークとなっております。なお、現在は日本軽金属ホールディングスのグループに属し、アルミ箔、アルミペーストのトップメーカーとして営業を続けています。

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

東洋アルミグループの研究開発機能を集約した先端技術本部に属し、知的財産部と称します。

(2) 構成及び人員

知的財産部は大阪府中央区にある大阪オフィスを拠点とし、専任4名、兼務3名で構成されており、出願、中間処理、管理事務、調査、係争、技術契約を担っています。当部の特徴として、専任者全員が国内外出願、中間処理、調査、係争、技術契約を担当しています。

(3) 沿 革

1970年頃から技術部と称する技術部門内において3名体制で知財業務を担ってきました。その後、2004年に研究開発部門のコアテクノロジーセンター内に編入され、2015年1月研究開発部門の再編成に伴い現在の知的財産部として改編されました。

3. わが社の知的財産活動

(1) 方 針

先端技術本部内の各研究室、研究開発ユニット、技術戦略部と連携をとり、漏れのない出願と権利の有効活用をモットーに東洋アルミグループの利益向上を目指します。

(2) 知的財産部の活動

知財部員は、国内の各事業所において定期的
に開催する発明相談会や社内の技術会議に出席

し、開発部門や技術部門からのアイデアの吸い上げや発明発掘に注力すると共に、特許事務所の弁理士と密に連絡を取り、迅速に特許出願するよう務めています。

近年は、グローバル化にも力を入れ、海外子会社（米国、中国、フランスなど）の従業員と情報交換をしており、海外のコンペティターや市場の情報を取り入れ、業務に活用しています。

(3) 社内教育制度

新入社員および入社2年目の社員に対し、当部が主催する社内講習会への参加を義務付けています。また、中途入社社員に対しても、中堅社員社内講習会への参加を義務付けています。管理職については指名方式で毎年数名ずつ社内講習会へ参加させています。さらに、技術系社員の中から毎年数名ずつ、当協会主催の研修会（入門コースや知的財産講座）に参加させ、知財マインドの啓蒙とレベルアップを図っています。

一方、知財部員自身も自主的に毎年何らかの社外講習会や説明会に参加しており、全部員が調査、係争、契約等を迅速に処理できるよう切磋琢磨に務めています。

(4) 報奨制度

出願補償、登録補償、実績報奨に加え、当社独自の「スターパテント賞」を設けています。このスターパテント賞は、各年度内に公開された特許出願の中から選ばれた最も優れた出願の発明者に対し、賞金と表彰状を社長から授与しています。選出にあたっては、知的財産部の担当者全員と担当役員が「独創性」「基本特許か否か」「出願依頼書（提案書）の出来栄え」な

どを採点して決めます。一方、実績報奨では発明者からの申請があった際に、特許製品の売上高等に応じて報奨金を支給するシステムになっていますが、特許が登録され、特許製品の売上高が伸びるまでにどうしても数年かかってしまっているのが実情です。スターパテント賞は、この点が改善され、登録前の特許出願であっても、優れた発明に対してはその功績を迅速に評価し、発明者の労をねぎらうと共に、モチベーション向上に役立っています。

4. 今後の課題

アルミ箔およびアルミペーストのトップメーカーの地位を堅守するとともに、中国製品等の国内流入に打ち勝つためにも知的財産の蓄積・保守はますます重要な使命になっており、そのための人材の育成が最重要課題と位置づけています。適正な人員計画と担当のローテーションを進めると共に、社内の技術者や社外の弁理士、弁護士とも交流を深め、知財業務のスペシャリストを増やし、発明が生まれやすい環境を構築していくと共に、現在手薄になっている子会社への知財業務支援にも力を配分していきたいと考えています。

また、近年のグローバル化に伴い、国際感覚の養成も急務であり、社内の留学制度を積極的に利用すると共に、将来的には海外子会社への出向や海外子会社からの人材の受入れ等も視野に入れ、知財活動の活性化を目指していきます。

（原稿受領日 2015年9月14日）